【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第155期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　堀　川　聡
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番４号　TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7651
【事務連絡者氏名】	取締役・常務執行役員管理部門長、IR統括　　中　村　真　次
【最寄りの連絡場所】	東京都北区王子一丁目12番４号　TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7652
【事務連絡者氏名】	取締役・常務執行役員管理部門長、IR統括　　中　村　真　次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第154期 中間連結会計期間	第155期 中間連結会計期間	第154期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	24,336	26,796	49,926
経常利益	（百万円）	1,203	1,856	2,454
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	785	1,570	1,867
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,276	1,161	3,497
純資産額	（百万円）	30,485	32,510	32,106
総資産額	（百万円）	52,098	56,781	53,673
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	61.73	126.04	147.44
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	58.1	56.9	59.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,460	20	2,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,053	△867	98
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△532	1,210	△1,972
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	3,493	4,650	4,229

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　「潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３　当社は、2026年１月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。第154期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり中間（当期）純利益」を算定しております。
４　当社は取締役（社外取締役を除きます。）に対する業績連動型株式報酬制度（RS信託）を導入しており、「１株当たり中間（当期）純利益」の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢の不安定な状態が続く中、原油価格等の変動や為替相場の影響等による原材料価格の高止まりに加え、国内における物価高の継続や金融政策の動向による影響等もあり、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、中東情勢の不安定化を端緒とした原油市況の影響による原材料価格の高止まりや、サプライヤー各社による価格改定が続く中、収益確保を最重要課題と位置付け、適正な販売価格の確保に取り組みました。また、中期経営計画「TOKYOink 2027」に掲げる各種施策を推進し、各事業における製品ポートフォリオの最適化や高付加価値製品へのシフトを進め、収益性の向上に努めてまいりました。

こうした取り組みの結果、各事業における販売が伸長するとともに、高付加価値製品の販売拡大により収益性の高い製品の販売構成比が高まり、売上高、利益ともに前年同中間期を上回りました。

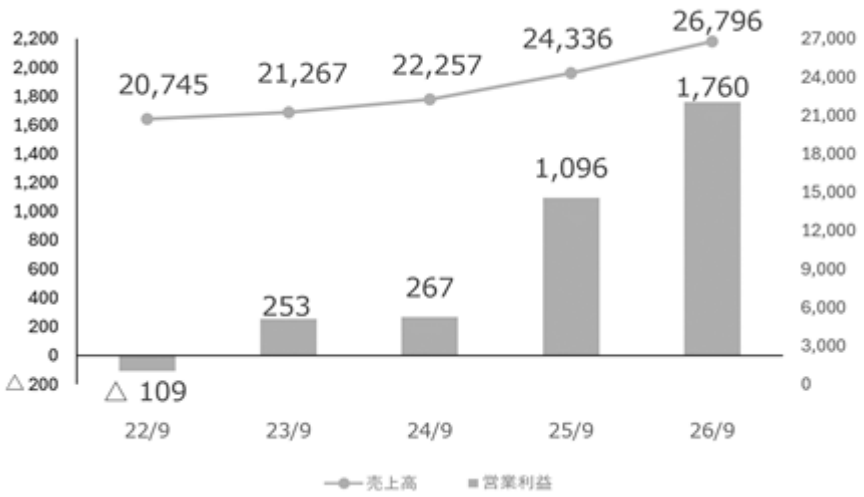
この結果、下記の表に記載のとおり、当中間連結会計期間の業績は、売上高が267億９千６百万円で前年同中間期比24億５千９百万円の増収（10.1%増）、営業利益は17億６千万円で前年同中間期比６億６千４百万円の増益（60.6%増）、経常利益は18億５千６百万円で前年同中間期比６億５千２百万円の増益（54.2%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は15億７千万円となり、営業利益の増加に加え、確定給付企業年金制度の一部を企業型確定拠出年金制度へ移行したことに伴う退職給付制度改定益を第１四半期に計上したことにより、前年同中間期比７億８千５百万円の増益（100.0%増）となりました。

今後のわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や企業収益の回復を背景に、緩やかな回復基調が継続することが期待されます。一方で、物価上昇の継続による個人消費への影響に加え、中東情勢の不安定な状態が続く中での原油価格等の変動を背景とした原材料価格・エネルギー価格の動向や、金利・為替動向をはじめとする経済環境の不確実性が継続していることから、景気の先行きは依然として不透明な状況が続くものと見込まれます。こうした外部環境のもと、当社グループでは、環境変化に柔軟に対応するための各種施策に取り組むとともに、外部環境に左右されにくい収益基盤の構築に向けた事業構造の改革を引き続き推進し、収益力の向上を図ることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

（単位：百万円）

	26年３月期 中間期	27年３月期 中間期	増減額	増減率
売上高	24,336	26,796	2,459	10.1%
営業利益	1,096	1,760	664	60.6%
経常利益	1,203	1,856	652	54.2%
親会社株主に帰属する中間純利益	785	1,570	785	100.0%

「売上高・営業利益の中間期業績推移」　（単位：百万円）



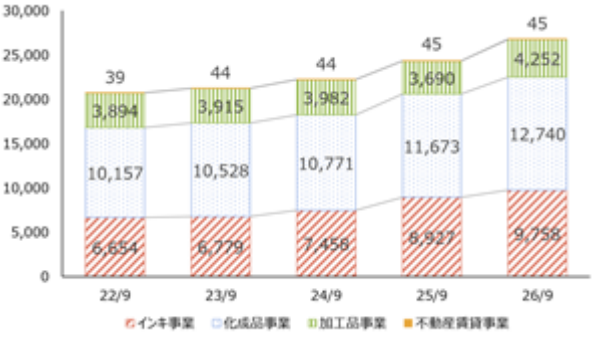
次にセグメント別に概況をご報告いたします。

当社グループの報告セグメントはインキ事業、化成品事業、加工品事業、不動産賃貸事業から構成されており、当中間期の売上高とセグメント利益の構成は以下のとおりであります。

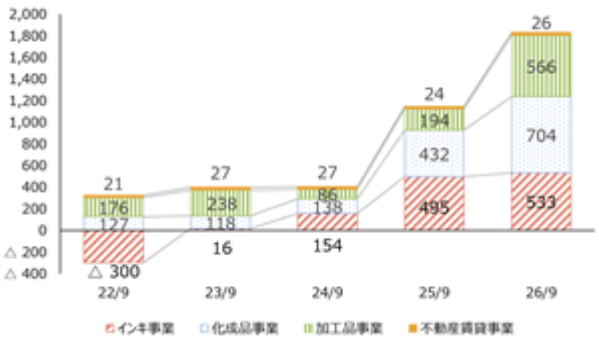
詳細につきましては、「第４「経理の状況」１「中間連結財務諸表」「注記事項」（セグメント情報等）」をご参照ください。

中間期業績推移

セグメント売上高　（単位：百万円）



セグメント利益又は損失（△）（単位：百万円）



（インキ事業）

オフセットインキおよび印刷用材料は、オフセット輪転インキ等の主力製品に経営資源を集中するとともに、重要顧客への販売強化および新規顧客の獲得に取り組みました。この結果、売上高は前年同中間期に比べ増加いたしました。一方、利益は、原材料価格の上昇に対応して販売価格改定に取り組んだものの、当初の見込みより進捗が遅れたことにより原材料価格の上昇による影響を十分に吸収できず、前年同中間期に比べ減少いたしました。

グラビアインキは、機能性インキ・コート剤およびメディカルパッケージ向け製品の販売活動を継続して強化した結果、販売が好調に推移するとともに、販売価格改定も進展し、前年同中間期に比べ売上高・利益が大きく増加いたしました。

インクジェットインクは、受託製品の顧客ニーズ対応力向上と自社製品のラインアップ拡充による利益拡大に努めてまいりました。自社製品は建材用途向け製品を中心に引き続き堅調に推移したものの、第１四半期から続く欧州向け受託製品の受注減少を補うまでには至らず、売上高・利益ともに前年同中間期に比べ減少いたしました。

この結果、グラビアインキの好調な業績が寄与し、下記の表に記載のとおり、インキ事業の当中間連結会計期間の業績は、前年同中間期に比べ増収増益となりました。

今後のインキ事業につきましては、商業・出版印刷市場の縮小が継続すると見込まれるものの、オフセットインキでは、需要動向を的確に捉えた販売活動を進め、収益性の向上に努めてまいります。グラビアインキはパッケージ用途を中心とした需要拡大を背景に成長分野として位置付け、機能性インキ・コート剤やメディカルパッケージ向け製品等の高付加価値製品を中心に、事業拡大を推進してまいります。また、インクジェットインクは当社の強みを活かせる高付加価値分野に注力

し、製品ラインアップの拡充を進めてまいります。これらを通じて事業内ポートフォリオの変革を推進し、利益の拡大を図ってまいります。加えて、サステナブル対応製品の開発・販売拡大にも引き続き注力してまいります。

（単位：百万円）

	26年３月期 中間期	27年３月期 中間期	増減額	増減率
売上高	8,927	9,758	830	9.3%
セグメント利益	495	533	37	7.6%

（化成品事業）

化成品事業は、プラスチック用着色剤・機能性付与剤であるマスターバッチ・樹脂コンパウンドの自社・受託製品を主要製品とし、日本国内とタイ王国を中心としたASEAN地域の海外市場に展開してまいりました。

日本国内の自社製品は、主力製品であるモビリティ用途向け製品および機能性包材用途向け製品に加え、容器・シート用途向け製品等も好調に推移した結果、売上高・利益ともに前年同中間期に比べ増加いたしました。

日本国内の受託製品は、収益性を重視した製品ポートフォリオの最適化の一環として、低収益製品の整理を継続して進めている途上にあり、売上高は前年同中間期に比べ微増となりました。一方、利益は、設備メンテナンス費用の増加等により、前年同中間期に比べ減少いたしました。

海外（タイ）は、ASEAN地域においてモビリティ用途向け製品が引き続き堅調に推移したことに加え、機能性包材用途向け製品の販売が第１四半期に比べ回復したことから、売上高は前年同中間期に比べ増加いたしました。一方、利益は前年同中間期並みになりました。

この結果、下記の表に記載のとおり、化成品事業の当中間連結会計期間の業績は、前年同中間期に比べ増収増益となりました。

今後の化成品事業につきましては、日本国内におけるプラスチック製消耗材市場の縮小が継続すると想定されるものの、底堅い需要に対応しながら、収益性を重視した製品ポートフォリオの最適化を進め、高付加価値製品へのシフトおよび新製品開発を推進してまいります。また、新工場建設を契機とした生産体制の再構築と生産拠点全体の最適化を進め、自動化・省力化による生産効率の向上に加え、将来の生産能力拡大にも対応可能な生産体制の整備を進めてまいります。海外においては、タイを中心としたASEAN地域への展開を強化し、モビリティ用途向け製品および機能性包材用途向け製品の販売拡大に取り組んでまいります。加えて、サステナブル対応製品の開発・販売拡大にも引き続き注力してまいります。

（単位：百万円）

	26年３月期 中間期	27年３月期 中間期	増減額	増減率
売上高	11,673	12,740	1,066	9.1%
セグメント利益	432	704	272	63.1%

（加工品事業）

ネトロン®（注）は、水処理用資材を主力製品とした工業材料、青果物や水産用途等の包装用途向け製品を主力製品とした包装材料を展開し、収益性の改善に努めてまいりました。工業材料は水処理用資材の受注が回復基調に転じたことに加え、包装材料において包材用途向け製品が引き続き堅調に推移した結果、売上高は前年同中間期に比べ増加し、利益についても、販売の回復に加え、前年度に実施した減損処理による減価償却費の減少もあり改善いたしました。

一軸延伸フィルムは、直進カット性や形状保持性等の特長を活かし、食品包装用途フィルムや産業用途フィルムを中心に展開してまいりました。食品包装用途フィルムは第１四半期に比べ伸びが緩やかとなったものの、産業用途フィルムが回復基調に転じたことから、売上高・利益ともに前年同中間期に比べ増加いたしました。

土木資材は、高密度ポリエチレンを立体形成したハニカム状土壌安定枠であるジオセルと周辺部材を組み合わせた各種工法を開発し、技術、生産、設計、施工指導までの一貫対応によるビジネスモデルを展開してまいりました。防災・減災用途向け製品および基礎地盤用途向け製品等でジオセル各工法の需要が引き続き堅調に推移した結果、売上高・利益ともに前年同中間期に比べ増加いたしました。

農業資材は、機能性農業資材エナジーシリーズの開発・販売拡大により農業の省資源化の実現に努めてまいりました。エナジーシリーズおよび一般農業資材がともに前年を上回って推移したこと

に加え、販売価格改定の効果も寄与し、売上高・利益ともに前年同中間期に比べ増加いたしました。

また、一部製品において、下期に見込んでいた需要の一部が前倒しとなり、販売が増加いたしました。

この結果、下記の表に記載のとおり、加工品事業の当中間連結会計期間の業績は、前年同中間期に比べ増収増益となりました。

今後の加工品事業につきましては、国土強靭化計画を背景に、防災・減災用途向け土木資材について、災害復旧のみならず災害の未然防止や被害軽減に資する新規工法の開発および既存工法の改良を進め、事業拡大を図ってまいります。ネトロン®につきましては、水処理用資材を中心に特長を活かせる分野での製品開発・販売拡大を推進するとともに、収益性の改善を通じて、前年度の事業構造改革からの業績回復に取り組んでまいります。一軸延伸フィルムおよび農業資材につきましては、機能性製品の開発・販売拡大を推進し、事業基盤の強化を図ってまいります。加えて、サステナブル対応製品の開発・販売拡大にも引き続き注力してまいります。

（注）ネトロン®は三井化学株式会社の登録商標です。

（単位：百万円）

	26年３月期 中間期	27年３月期 中間期	増減額	増減率
売上高	3,690	4,252	562	15.3%
セグメント利益	194	566	371	190.8%

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業は、賃貸戸建て住宅「パレットパークタウン」および本社ビル賃貸オフィスの稼働が堅調に推移いたしました。

この結果、下記の表に記載のとおり、不動産賃貸事業の当中間連結会計期間の業績は、売上高は前年同中間期並み、利益は増益となりました。

（単位：百万円）

	26年３月期 中間期	27年３月期 中間期	増減額	増減率
売上高	45	45	0	0.0%
セグメント利益	24	26	1	5.5%

(2) 財政状態の分析

（単位：百万円）

区分	2026年３月期	2027年３月期 中間期	増減額	増減率
資産	53,673	56,781	3,108	5.8%
負債	21,566	24,271	2,705	12.5%
純資産	32,106	32,510	403	1.3%

当中間連結会計期間末の総資産は567億８千１百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億８百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加４億２千１百万円、受取手形の減少１億６千６百万円、電子記録債権の増加４億５千１百万円、売掛金の増加８億６千６百万円、棚卸資産の増加14億４千７百万円、投資有価証券の時価上昇等に伴う増加７億７千２百万円および退職給付に係る資産の減少７億１千万円等によるものです。

負債合計は242億７千１百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億５百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加８億６千万円、短期借入金の増加27億３千万円、１年内返済予定の長期借入金の減少１億２千５百万円、繰延税金負債の増加１億４千６百万円および長期借入金の減少６億１千１百万円等によるものです。

純資産の部は325億１千万円となり、前連結会計年度末に比べ４億３百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の増加11億７百万円、自己株式の取得による自己株式の増加２億９千５百万円、確定給付企業年金制度の一部を企業型確定拠出年金制度へ移行したことに伴う退職給付

に係る調整累計額の減少等によるその他の包括利益累計額の減少４億１千５百万円等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

区分	2026年３月期 中間期	2027年３月期 中間期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,460	20	△1,439
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,053	△867	186
フリー・キャッシュ・フロー	407	△846	△1,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	△532	1,210	1,742
現金及び現金同等物の期首残高	3,695	4,229	533
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,493	4,650	1,156

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は46億５千万円で、前連結会計年度末に比べ４億２千１百万円の増加（10.0%増）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上高の増加に伴う売上債権および棚卸資産の増加等により２千万円の収入となりました（前年同中間期は、14億６千万円の収入）。主な要因は、税金等調整前中間純利益24億３千６百万円、減価償却費７億７千６百万円が計上され、売上債権の増加11億３千６百万円、仕入債務の増加８億６千万円、棚卸資産の増加14億４千９百万円、退職給付に係る資産の増加１億８千５百万円、確定給付企業年金制度の一部を企業型確定拠出年金制度へ移行したことに伴う退職給付制度改定益５億８千万円および法人税等の支払額５億１千２百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、８億６千７百万円の支出となりました（前年同中間期は、10億５千３百万円の支出）。主な要因は、有形固定資産の取得による支出８億８千万円等によるものです。

(フリー・キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローの収入が減少したことにより８億４千６百万円の支出となりました（前年同中間期は、４億７百万円の収入）。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億１千万円の収入となりました（前年同中間期は、５億３千２百万円の支出）。主な要因は、短期借入金の純増額27億３千万円、長期借入金の返済による支出７億３千６百万円、自己株式の取得による支出５億８千３百万円、取締役に対する業績連動型株式報酬制度に伴う自己株式の処分による収入２億８千７百万円および配当金の支払額４億５千３百万円等によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載しました「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載に重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、５億７千３百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 従業員数

当中間連結会計期間において、当社グループの従業員数の著しい増減はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(10) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月10日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,628,790	13,628,790	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	13,628,790	13,628,790	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	13,628,790	―	3,246	―	2,511

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
東京インキ取引先持株会	東京都北区王子一丁目12番４号TIC王子ビル	1,060	8.44
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川四丁目14番12号	1,053	8.39
東京インキ従業員持株会	東京都北区王子一丁目12番４号TIC王子ビル	674	5.37
有限会社久栄	東京都文京区小石川四丁目16番13号	550	4.38
大橋　淳男	東京都文京区	266	2.12
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	229	1.82
共立印刷株式会社	東京都板橋区清水町36番１号	211	1.68
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	209	1.67
大橋　美智子	東京都文京区	200	1.60
artience株式会社	東京都中央区京橋二丁目２番１号	173	1.38
計	－	4,629	36.85

（注）１　当社は、自己株式を1,067,353株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２　取締役（社外取締役を除きます。）に対する業績連動型株式報酬制度（RS信託）に係る信託口が保有する当社株式209,700株については、自己株式には含まれておりません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,067,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,521,000	125,210	―
単元未満株式	普通株式 40,490	―	―
発行済株式総数	13,628,790	―	―
総株主の議決権	―	125,210	―

（注）１　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。
２　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権10個）および、取締役（社外取締役を除きます。）に対する業績連動型株式報酬制度（RS信託）に係る信託口が保有する株式209,700株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 東京インキ株式会社	東京都北区王子一丁目12番４号TIC王子ビル	1,067,300	―	1,067,300	7.83
計	―	1,067,300	―	1,067,300	7.83

（注）１　上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が500株（議決権５個）あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含めております。
２　取締役（社外取締役を除きます。）に対する業績連動型株式報酬制度（RS信託）に係る信託口が保有する当社株式209,700株については、上記の自己株式等には含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,231	4,652
受取手形	249	83
電子記録債権	※ 5,161	5,612
売掛金	10,829	11,696
商品及び製品	5,129	5,903
仕掛品	2,093	2,384
原材料及び貯蔵品	3,043	3,425
その他	428	672
貸倒引当金	△7	△8
流動資産合計	31,159	34,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,363	5,246
機械装置及び運搬具（純額）	3,382	3,288
工具、器具及び備品（純額）	374	396
土地	2,630	2,627
リース資産（純額）	141	151
建設仮勘定	504	625
有形固定資産合計	12,397	12,336
無形固定資産		
その他	679	583
無形固定資産合計	679	583
投資その他の資産		
投資有価証券	5,413	6,185
繰延税金資産	58	53
退職給付に係る資産	3,605	2,894
その他	403	344
貸倒引当金	△43	△38
投資その他の資産合計	9,436	9,438
固定資産合計	22,514	22,358
資産合計	53,673	56,781

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,051	10,911
短期借入金	1,400	4,130
１年内返済予定の長期借入金	1,456	1,331
リース債務	60	62
未払法人税等	575	533
賞与引当金	469	481
未払消費税等	148	145
未払費用	987	1,061
その他	803	458
流動負債合計	15,952	19,117
固定負債		
長期借入金	3,195	2,584
リース債務	104	110
繰延税金負債	2,052	2,198
退職給付に係る負債	98	101
その他	162	159
固定負債合計	5,613	5,154
負債合計	21,566	24,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,246	3,246
資本剰余金	2,537	2,537
利益剰余金	23,152	24,259
自己株式	△942	△1,237
株主資本合計	27,993	28,805
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,829	2,357
繰延ヘッジ損益	－	△0
為替換算調整勘定	971	1,039
退職給付に係る調整累計額	1,098	87
その他の包括利益累計額合計	3,899	3,483
非支配株主持分	213	220
純資産合計	32,106	32,510
負債純資産合計	53,673	56,781

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	24,336	26,796
売上原価	20,322	21,913
売上総利益	4,014	4,883
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	689	715
賞与	75	106
福利厚生費	179	198
減価償却費	153	157
賞与引当金繰入額	159	168
退職給付費用	△23	△61
通信交通費	95	93
荷造及び発送費	638	692
その他	949	1,052
販売費及び一般管理費合計	2,917	3,122
営業利益	1,096	1,760
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	92	125
出資金運用益	13	―
為替差益	0	8
その他	43	38
営業外収益合計	149	172
営業外費用		
支払利息	26	43
その他	15	33
営業外費用合計	42	76
経常利益	1,203	1,856
特別利益		
固定資産売却益	1	5
退職給付制度改定益	―	※１ 580
特別利益合計	1	585
特別損失		
固定資産除売却損	61	5
特別損失合計	61	5
税金等調整前中間純利益	1,143	2,436
法人税、住民税及び事業税	217	484
法人税等調整額	135	374
法人税等合計	353	858
中間純利益	790	1,578
非支配株主に帰属する中間純利益	4	7
親会社株主に帰属する中間純利益	785	1,570

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	790	1,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	950	528
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	△204	66
退職給付に係る調整額	△264	△1,010
持分法適用会社に対する持分相当額	4	－
その他の包括利益合計	486	△416
中間包括利益	1,276	1,161
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,273	1,154
非支配株主に係る中間包括利益	2	7

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,143	2,436
減価償却費	804	776
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△4
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1	2
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△299	△185
賞与引当金の増減額（△は減少）	△4	11
受取利息及び受取配当金	△92	△125
支払利息	26	43
有形固定資産処分損益（△は益）	61	5
有形固定資産売却損益（△は益）	△1	△5
出資金運用損益（△は益）	△13	―
退職給付制度改定益	―	△580
売上債権の増減額（△は増加）	162	△1,136
棚卸資産の増減額（△は増加）	△541	△1,449
仕入債務の増減額（△は減少）	200	860
その他	276	△202
小計	1,724	447
利息及び配当金の受取額	91	125
利息の支払額	△22	△39
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△333	△512
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,460	20
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△0
定期預金の払戻による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	△980	△880
有形固定資産の売却による収入	82	5
無形固定資産の取得による支出	△17	△1
投資有価証券の取得による支出	△24	―
その他	△112	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,053	△867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	750	2,730
長期借入れによる収入	50	―
長期借入金の返済による支出	△672	△736
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△37	△33
配当金の支払額	△337	△453
自己株式の取得による支出	△283	△583
自己株式の処分による収入	―	287
財務活動によるキャッシュ・フロー	△532	1,210
現金及び現金同等物に係る換算差額	△76	57
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△201	421
現金及び現金同等物の期首残高	3,695	4,229
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,493	※ 4,650

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（追加情報）

（取締役に対する業績連動型株式報酬制度）

当社は、2026年６月25日開催の第154回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象に、報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することにより、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること、および取締役に交付する株式に取締役退任までの間の譲渡制限を付することにより株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、業績連動型株式報酬制度（RS信託）（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントのうち所定の割合の数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎事業年度における一定の時期となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当中間連結会計期間末において287百万円、209,700株であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※　中間連結会計期間末日満期手形等

中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
電子記録債権	13百万円	－百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１　退職給付制度改定益

2026年４月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。この制度変更に伴う損益を退職給付制度改定益として特別利益に計上しております。

※２　当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	3,495百万円	4,652百万円
預入期間が３ヶ月超の定期預金	△2	△2
現金及び現金同等物	3,493	4,650

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	338	130	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

（注）2026年１月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	328	130	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

（注）2026年１月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割前の金額を記載しております。

２　株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	462	37	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日取締役会	普通株式	690	55	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、取締役（社外取締役を除きます。）業績連動型株式報酬制度において設定した信託（信託口）に対する配当金11百万円が含まれております。

２　株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	8,927	11,673	3,690	45	24,336	24,336
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	17	－	－	17	17
計	8,927	11,691	3,690	45	24,354	24,354
セグメント利益	495	432	194	24	1,147	1,147

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差額調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,147
全社費用（注）	△50
その他の調整額	△1
中間連結損益計算書の営業利益	1,096

（注）　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	9,758	12,740	4,252	45	26,796	26,796
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	37	―	―	37	37
計	9,758	12,777	4,252	45	26,834	26,834
セグメント利益	533	704	566	26	1,831	1,831

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差額調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,831
全社費用（注）	△68
その他の調整額	△2
中間連結損益計算書の営業利益	1,760

（注）　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額および前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

所有する有価証券は、企業集団の事業運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	計	
オフセットインキ	5,377	―	―	―	5,377	5,377
インキその他	3,550	―	―	―	3,550	3,550
マスターバッチおよび樹脂コンパウンド	―	11,298	―	―	11,298	11,298
化成品その他	―	375	―	―	375	375
ネトロン	―	―	669	―	669	669
土木資材および農業資材	―	―	1,911	―	1,911	1,911
加工品その他	―	―	1,109	―	1,109	1,109
顧客との契約から生じる収益	8,927	11,673	3,690	―	24,291	24,291
その他の収益	―	―	―	45	45	45
外部顧客への売上高	8,927	11,673	3,690	45	24,336	24,336

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	計	
オフセットインキ	5,811	―	―	―	5,811	5,811
インキその他	3,946	―	―	―	3,946	3,946
マスターバッチおよび樹脂コンパウンド	―	12,296	―	―	12,296	12,296
化成品その他	―	443	―	―	443	443
ネトロン	―	―	847	―	847	847
土木資材および農業資材	―	―	2,243	―	2,243	2,243
加工品その他	―	―	1,161	―	1,161	1,161
顧客との契約から生じる収益	9,758	12,740	4,252	―	26,751	26,751
その他の収益	―	―	―	45	45	45
外部顧客への売上高	9,758	12,740	4,252	45	26,796	26,796

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	61円73銭	126円04銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	785	1,570
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	785	1,570
普通株式の期中平均株式数（千株）	12,725	12,462

（注）１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　当社は2026年１月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり中間純利益」を算定しております。

３　当社は取締役（社外取締役を除きます。）に対する業績連動型株式報酬制度（RS信託）を導入しており、１株当たり中間純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式数は、当中間連結会計期間において209千株（前中間連結会計期間は該当なし）になります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

第155期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月６日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　690,879,035円

②　１株当たりの金額　55円

③　支払請求権の効力発生日および支払開始日　2026年12月２日

（注）配当金の総額には、取締役（社外取締役を除きます。）業績連動型株式報酬制度において設定した信託（信託口）に対する配当金11百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

東京インキ株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　野　浩　一　郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　黒　之　彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京インキ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京インキ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。